



～ 福祉用具等の貸し出しについて ～

社会福祉協議会では、車いすの貸し出しを行っております。急なケガ等で必要となった時には、お気軽にご連絡下さい。なお、貸し出しについては、無料となっております。

また、レクリエーション用具として、ディックスティックゲームやカーリンコン（地域活動推進協議会所有）も貸し出し出来ますので、団体などの活動にお役立て下さい。利用される方は、事前にご連絡をいただくとありがたいです。



事務局職員の募集について

乙部町社会福祉協議会では、事務局職員1名を下記のとおり募集いたします。

1. 職種、業務内容

- 臨時職員（月給制、有期雇用）
- 地域福祉事業に関する業務 ※車を運転する業務あり（社用車使用）
 - ・経理に関する補助業務
 - ・一般事務の他、業務に関する書類の整理等
 - ・パソコンによる書類の作成等

2. 労働条件等

- 勤務先 乙部町社会福祉協議会（元町317番地）
- 勤務日・時間 月曜日～金曜日の週5日
8時30分から17時15分まで（休憩1時間）
- 休日 土・日曜日、祝日、年末年始（12月31日～1月5日）
- 雇用期間 採用日から令和5年3月31日まで
※勤務状況を考慮し、更新する場合もあり得る。

3. 応募資格

- 学校教育法による高等学校卒業以上の方
- 普通自動車運転免許（AT限定可、実際に運転が可能な事）
- ワード、エクセル等が使える、インターネットを利用した作業が可能

4. 応募方法（応募期間：令和4年9月21日（水）まで）

- 市販の履歴書を乙部町社会福祉協議会へ提出（持参または郵送）
※自筆・最近2か月以内の顔写真を添付のこと

5. 採用試験

- 試験方法 面接試験（個別）
- 実施日・時間 受験者へ個別に連絡

6. 応募・問い合わせ先

社会福祉法人 乙部町社会福祉協議会
〒043-0102 乙部町字元町317番地
電話 62-3544 （担当：江川）

